

産業廃棄物処分業複可証



住所 福井県敦賀市泉2号6番地1

氏名 敦賀セメント株式会社 代表取締役 山本 学
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



複製厳禁

許可の年月日
許可の有効年月日

令和 4年 3月27日
令和 11年 3月23日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (焼却、混合、混合・乾燥・焼却)

産業廃棄物の種類

焼却: 燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類、ばいじん 以上14種類

混合: ばいじん 以上1種類

混合・乾燥・焼却: 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」、がれき類 以上8種類
(自動車等破砕物を含む。)
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類の ①焼却施設、②混合施設、③混合・乾燥施設
- (2) 設置場所 ①②③福井県敦賀市泉2号6番地1
- (3) 設置年月日 ①昭和61年3月1日、②平成14年5月1日、③平成26年9月1日
- (4) 処理能力 ①燃え殻980t/日(稼働時間24時間)
汚泥785t/日(同)・734m³/日(同)
廃酸150t/日(同) 廃アルカリ150t/日(同)
廃プラスチック類60t/日(同) 紙くず26t/日(同)
木くず26t/日(同) 繊維くず26t/日(同)
金属くず75t/日(同)
「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」245t/日(同)
動植物性残さ216t/日(同) 鉱さい440t/日(同)
がれき類600t/日(同) ばいじん440t/日(同)、
②5,505.6t/日(同)、③9,16m³/日(同)
- (5) 許可年月日 ①平成18年1月27日(許可番号 第17-006号)

(裏面あり)

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 昭和61年 3月11日 新規許可
- (2) 昭和63年 8月 2日 変更許可
・中間処理（焼却）において取り扱う産業廃棄物の種類に汚泥を追加
- (3) 平成 5年 8月11日 更新許可
- (4) 平成 6年12月15日 変更許可
・中間処理（焼却）において取り扱う産業廃棄物の種類に動植物性残さ、銧さいを追加
- (5) 平成10年 8月11日 更新許可
- (6) 平成14年10月18日 変更許可
・事業の区分に中間処理（混合）を追加
- (7) 平成15年 6月20日 再交付
- (8) 平成15年 8月11日 更新許可
- (9) 平成17年 8月 9日 再交付
・代表者の変更
- (10) 平成19年 1月15日 変更許可
・中間処理（焼却）において取り扱う産業廃棄物の種類に廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずを追加
- (11) 平成20年11月18日 更新許可
- (12) 平成21年11月13日 変更許可
・中間処理（焼却）において取り扱う産業廃棄物の種類に金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類を追加
- (13) 平成23年 6月 6日 変更許可
・中間処理（焼却）において取り扱う産業廃棄物の種類に廃酸、廃アルカリを追加
- (14) 平成23年 8月30日 再交付
・代表者の変更
- (15) 平成25年10月 7日 更新許可
- (16) 平成26年11月27日 変更許可
・事業の区分に中間処理（混合・乾燥・焼却）を追加
- (17) 平成30年 9月28日 更新許可
- (18) 平成30年11月15日 再交付
・焼却施設の一部（1号セメント焼成炉）を廃止
- (19) 令和 2年 5月13日 再交付
・代表者の変更
- (20) 令和 4年 3月24日 更新許可・優良認定

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無